

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月21日発行

Vol.119



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「フォトレポ」より 8/15

復興 絆 大盆踊り 打上げ花火 火祭り

原町区の牛越応急仮設駐車場で「復興 絆 大盆踊り 打上げ花火 火祭り」が行われ、仮設住宅の入居者や地元住民、お盆で里帰りした避難者でにぎわいました。



「三小相承会」の三條太鼓

**2ページをご覧ください。
あわせて、15ページの
「交流ルームひばり通信」
もご覧ください。**

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・復興 絆 大盆踊り 打上げ花火 火祭り ----- 1・2
- ・南相馬市民盆踊り大会 ----- 2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	6
双葉町	-----	7
大熊町	-----	8
富岡町	-----	10
いわき市	-----	13

●交流ルームひばり通信

- ・響け! 「南相馬へ 三条へ」 ---- 15
- ・8月9月の「ひばり」 ----- 16



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

8/15

復興 絆 大盆踊り 打上げ花火 火祭り

原町区の牛越応急仮設駐車場で「復興 絆 大盆踊り 打ち上げ花火 火祭り」が行われ、仮設住宅の入居者や地元住民、お盆で里帰りした避難者でにぎわいました。

この日は、佐渡裕さんが主席指揮者を務める「シエナ・ウインド・オーケストラ」の演奏会、**三条市から「三小相承会」の三條太鼓**、小高区村上に伝わる「田植え踊り」など多数の演目が披露され、会場は大いに盛り上がりました。暗くなると水田の周囲に竹につるした火の玉のかがり火400本が幻想的な光を放ち、打ち上げ花火が夜空を彩りました。



シエナ・ウインド・オーケストラ



シエナ・ウインド・オーケストラ



にぎわう出店



田植え踊り



火祭り



打上げ花火

8/14

南相馬市民盆踊り大会

原町区の旭公園で南相馬市民盆踊り大会が行われ、多くの人でにぎわいました。

配られたうちわを手にした人々がやぐらを中心に輪を作り、相馬盆唄に合わせて踊りました。





南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.8.15現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,156	群馬県	246	青森県	35	島根県	9	高知県	2
宮城県	2,413	山梨県	102	石川県	33	長崎県	8	和歌山県	-
山形県	1,002	北海道	95	京都府	32	三重県	7	鳥取県	-
新潟県	941	長野県	90	沖縄県	24	愛媛県	7	山口県	-
東京都	808	岩手県	84	福井県	23	福岡県	6	徳島県	-
埼玉県	705	秋田県	82	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	696	静岡県	75	滋賀県	15	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	520	愛知県	51	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	511	大阪府	41	広島県	12	香川県	3	合計	15,390
神奈川県	451	兵庫県	41	富山県	9	佐賀県	3	(8/8)	15,431

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,643	喜多方市	72	棚倉町	21	矢祭町	6	鮫川村	2
福島市	1,512	会津坂下町	58	田村市	19	国見町	5	広野町	2
いわき市	722	猪苗代町	37	下郷町	16	北塩原村	5	合計	6,156
郡山市	581	南会津町	36	会津美里町	16	玉川村	5		
会津若松市	358	本宮市	35	西会津町	13	古殿町	5		
新地町	322	川俣町	34	磐梯町	13	大玉村	3		
二本松市	137	鏡石町	30	小野町	13	石川町	3		
伊達市	133	桑折町	27	只見町	7	浅川町	3		
須賀川市	103	西郷村	27	金山町	7	天栄村	2		
白河市	92	三春町	22	矢吹町	7	泉崎村	2		



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by **yoozma**
www.yoozma.jp

番組内容 [8/21~8/27]

パソコン視聴・アクティブラ配信 ※毎時0分スタート

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 知多市・南相馬市災害時相互援助協定 締結式 [2分~]
3. 市長8月臨時記者会見 [11分~]
4. 南相馬市消防・防災センター整備建設工事安全祈願祭 [20分~]
5. 話してみよう聞いてみよう [29分~]
6. 南相馬市民の歌 [43分~]
7. ガンバレシピ第58回「ホットプレートピザ」 [47分~]
8. リクエストアワーのお知らせ [58分~]

※特別番組 [午前10時~午後7時~] 南相馬復興土俵入り(60分)

今週は、「知多市・南相馬市災害時相互援助協定締結式」やMJCが歌う「南相馬市民の歌」などをお送りします。
また、特別番組(午前10時~午後7時)として、南相馬市スポーツセンターで行われた「南相馬復興土俵入り」の様もお届けします。



みゆーまーくん

環境省からのお知らせ

広報みなみそうま8月15日号掲載

環境省では、旧警戒区域内で、被災した家屋等の解体申請受付を、9月30日(月)で終了します。解体を希望する方は、必ず期限までに申請してください。

解体の対象となる家屋等

- ①旧警戒区域内にある被災した家屋等で、り災証明書によって「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けたもの
- ②危険防止・環境保全のため解体が必要と認められるもの
- ③損壊が著しく、家屋等と一体的に解体する必要がある門や塀など

必要書類

- ・解体申請書
- ・申請者の本人確認書類の写し
- ・り災証明書の写し(申請中でも可)など

※解体する家屋等に複数の権利者が存在する場合は、権利者全員の同意が必要になることがあります。

※家財道具などの搬出はしませんので、事前に搬出してください。

受付期限

9月30日(月)

受付時間

月～金 午前9時～午後5時(祝日を除く)

受付場所

環境省被災建物解体受付センター

原町市錦町1-132-1 レスデイビル2階東 TEL 0244-26-6767

問い合わせ

環境省福島環境再生事務所 浜通り北支所

TEL 0244-26-9912

災害復旧工事に伴う通行止めについて

広報みなみそうま8月15日号掲載

付近を通行する際は、交通整理誘導員の案内に従ってください。

通行止め区間



問い合わせ

建設部 土木課

TEL 0244-24-5252



浪江町からのお知らせ

フォトビジョン(電子掲示板)の電源は入っていますか

広報なみえ8月15日号掲載

町から貸し出しているフォトビジョン(電子掲示板)は、ほぼ毎日(土日祝日除く)更新作業を行い、常に最新のお知らせをお届けしています。

町からのお知らせを確実に受け取るため、正しく使いましょう。

電源は入れたままにしておきましょう

電源は、自動で午前6時に入り、午後9時に切れるように設定してあります。手動で電源を切るとお知らせが受信できなくなりますのでご注意ください。

画面を操作する必要はありません

お知らせの更新などは、すべて自動で行われますので、操作する必要はありません。

設置場所に注意してください

画面右下に「圏外」と表示されていると、お知らせが受信できません。電波状態の良い場所においてください。フォトビジョンはソフトバンクの電波を使用して受信しています。

※新規申込も受け付けています。電話で申し込んでください。

問い合わせ・申し込み

復興推進課(フォトビジョン担当)

TEL 080-2813-2699

「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」のごみ出しについて(9月)

8月20日HP更新

9月も8月と同様に、可燃ごみのみの収集となりますので、中身の見える袋に入れて近くのごみ集積所へ出してください。

不燃ごみ・資源ごみ・大型家電等は現在収集できません。

また、帰還困難区域についてもごみの収集はできません。家庭内での保管をお願いします。

※ごみ出しは、週一回程度にするよう協力をお願いします。

※ごみステーションの収集は、平日に順次業者が行っております。

町民の皆様へのお願い

現在、町内で収集できないごみにつきましては、浪江のご自宅内での保管をお願いしております。

町内外を問わず、不法投棄は絶対に行わないでください。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0243-62-0152



双葉町からのお知らせ

専業主婦(夫)の年金が改正されました

8月13日HP更新

平成25年7月1日から専業主婦の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替え手続きが遅れたり漏れているために、保険料が未納となっている主婦が、手続きをすれば年金を受け取れるようになったり、年金額を増やせるようになる場合があります。

主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！

原則として20歳から60歳までの全ての人が「年金」に加入することになっていますが、会社員の夫(2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦:3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き(3号被保険者から1号被保険者への変更手続き)をして、保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。

手続きをすれば、無年金や年金の減額を防ぐことができます

老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

保険料納付で年金額アップ

手続きをすれば、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます(最大10年分)。保険料を納めれば、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをした方に、平成27年4月に向けて保険料納付の案内を郵送する予定です。

問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル

TEL 0570-011-050(ナビダイヤル)

または 03-6731-2015

〈受付時間〉月～金 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで延長

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、携帯電話等からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生しています。おかけ間違いにはご注意ください。



大熊町からのお知らせ

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

8月13日HP更新

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月9日(月)～15日(日)の7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

期間

9月9日(月)～15日(日)

時間

午前8時30分～午後7時(ただし、9月14日と15日は午前10時～午後5時)

相談先電話番号

0570-003-110

※なお、強化週間以外の日(土・日・祝日を除く)においても相談に応じていますのでご利用ください。ただし、時間は午前8時30分～午後5時15分です。

問い合わせ

福島地方法務局 人権擁護課担当 宮澤

TEL 024-534-1994

「あなたの貴重な体験」を未来に残しませんか

8月14日HP更新

大熊町教育委員会では、皆さまが避難生活を通して抱いた思いや体験等を後世に残すため記録誌を作成しています。

「東日本大震災の記録と思い」への皆さまの積極的な寄稿をお願いします。

応募資格

震災時大熊町の住民(小学生以上)

募集内容(記載内容)

- 1.震災時の体験
 - 2.避難時の体験
 - 3.将来のこと(希望・夢・要望など)
- を1,600字程度にまとめてください。(1～3どれか1つでも結構です)

次ページへ続きます



- ※ 実名で掲載する予定ですが、イニシャルや匿名希望の場合は応募時にお申し出ください。
- ※ 必ず連絡先を明記してください。
- ※ 発刊の際には各戸配布する予定です。
- ※ 希望により訪問取材も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

応募期限

10月31日(木)

【応募先】

〒965-0873
 会津若松市追手町2-41
 大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 大熊町教育委員会 教育総務課

0120-26-3844(代)

E-mail syogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

8月20日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8	8/15	
23	夫沢	西北西約2.3km	11.6	11.3	11.7	11.4	11.3	10.8	10.7	10.4	10.9	NaI
25	野上	西約14km	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.9	1.8	1.8	NaI
26	野上	西約11km	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	29.4	30.7	29.7	30.4	29.8	28.2	28.2	28.8	27.5	IC
30	夫沢	西約2.6km	15.4	14.6	15.7	15.2	15.2	14.5	14.6	14.2	14.6	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1	NaI
35	野上	西南西約6.6km	7.8	7.8	7.6	7.3	7.2	7.1	7.0	7.1	7.3	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	4.6	4.5	4.8	4.2	4.3	4.2	4.4	4.3	4.3	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	39.2	39.1	37.9	38.4	36.7	36.3	35.4	35.6	35.0	IC
38	小入野	西南西約3.7km	5.2	5.1	5.3	5.2	5.1	4.8	4.9	5.0	5.0	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	27.4	26.1	25.5	24.5	25.4	23.7	24.1	24.2	24.4	NaI
50	熊川	南約4.0km	11.5	11.6	11.9	10.8	11.4	10.4	10.2	9.9	10.4	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
 測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

エコチルふくしまのキャラクター名を募集します

8月20日HP更新

福島県の子どもたちの健康と成長を見守るプロジェクト「エコチルふくしま」では、イメージキャラクターの名前を募集しています。

募集期限は10月11日(消印有効)です。採用された方には図書カード1万円分とキャラクターグッズを贈呈します。

詳しくはエコチルふくしまホームページをご覧ください。

<http://www.ecochil-fukushima.jp/>



問い合わせ

エコチル調査福島ユニットセンター「エコチルふくしまキャラクター名募集係」
〒960-1295 福島市光が丘1 福島県立医科大学

TEL 024-547-1449

FAX 024-547-1448



富岡町からのお知らせ

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について

8月12日HP更新

～受付期限 平成25年9月30日(月)までとなっています。～

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」は、東日本大震災により、「半壊または大規模半壊の住宅」の応急修理に要した費用について、町が直接、業者に依頼し一定の範囲内で支払う制度です。また、すでに住宅の修理をされた方でも要件を満たしていれば利用可能ですので、本制度を活用される方は期日までにお申し込みください。

応急修理制度の詳細についてはホームページをご覧ください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係



0120-33-6466



024-961-3441

住民意向調査ご協力のお願い

8月13日HP更新

原発事故から2年5カ月が過ぎ、町民の皆様には大変なご苦勞、不安をおかけしております。町民の皆様の今後の避難生活をより少しでも安定したものにするため、現在、災害公営住宅設置などについての住民意向調査を行っております。

県は平成26年春からの順次の入居開始を目指し、いわき、郡山、会津若松の3市に先行で500戸の災害公営住宅設置を決定しました。

現在の計画では、計3,700戸の災害公営住宅建設に向け、県、国、関係市町村が検討を重ねております。

つきましては、これから災害公営住宅建設の準備を進めていく上で、どこに、何戸必要なのかなど、具体的なデータが必要になるため、町民の皆様のご希望を「意向調査」という形で伺いたいと思います。

本町は昨年、最短でも平成29年3月までは「帰還できない」宣言を行いました。このため、帰町までの町民の皆様の住居確保が必要です。また、町に帰らない決断をされた方々の住居も必要です。

お手数をお掛けしますが、住民意向調査への協力をお願いいたします。

問い合わせ

復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター
富岡町役場 企画課 まちづくり計画係

0120-955-576



0120-33-6466

震災後出生された子どもの賠償の取り扱いについて

8月20日HP更新

東京電力福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故以降、避難等対象者の世帯で子どもが生まれた場合、「避難等による損害の賠償」の対象となる場合がありますので、東京電力(株)福島原子力補償相談室へご連絡ください。

問い合わせ

東京電力(株)福島原子力補償相談室



0120-926-404

東京電力株式会社による避難先家賃に係る賠償について

8月19日HP更新

福島第一原子力発電所の事故により災害救助法の適用を受けて応急仮設住宅・民間借上住宅にご避難されている皆様の住み替えは原則として認められないことから、町民の皆様がやむを得ず避難先を変更して仮設住宅・民間借上住宅以外の物件へ住み替えて避難を継続される場合の家賃負担の賠償の考え方について質問した結果を下記の通りお知らせいたします。つきましては、応急仮設住宅・民間借上住宅から退去を検討し新規の避難先の家賃を東京電力(株)の損害賠償として求める際の参考にしてください。

平成25年7月16日付け
東京電力株式会社 代表執行役社長から富岡町長への回答

賠償に関する家賃に係る費用について（ご回答）

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故（以下、本件事故）により、富岡町の皆さまをはじめ広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

さて、貴町からいただきました平成25年7月2日付「賠償に関する家賃に係る費用について」につきまして、下記のとおりご回答させていただきます。

記

本件事故当時、避難等対象区域内を生活の本拠としてお住まいだった方が、避難指示等により避難等を余儀なくされている状態が継続している間は、現避難先から他の避難先への住み替えにより、新たに家賃のご負担が発生した場合につきましても、個別にご事情をお伺いしたうえで、適切に賠償させていただいております。

具体的には、富岡町に住宅を所有され、日常生活をされていた方が、避難先において生活環境の悪化等の諸事情により再移転せざるを得ない状況となり、弊社にお問い合わせいただいた場合は、転居等を余儀なくされたご事情や避難指示解除後の帰還のご意思等を含め、ご事情をよくお伺いしたうえで適切な賠償となるよう対応させていただきます。

なお、単身赴任や就学のための寮生活など、従前の居住形態が賃貸住宅等であり、避難等対象区域内における生活が一時的なものと判断されるような場合は、再移転されたご事情をお伺いしたうえで、避難生活については終了されていると判断させていただく場合もございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

0120-33-6466



いわき市長選挙の日程について

8月15日HP更新

任期満了に伴う市長選挙の期日が次のように決定されましたので、お知らせします。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 告示日 | 9月1日(日) |
| 2 選挙期日(投票日) | 9月8日(日) |
| 3 開票日時等 | |
| (1) 開票日時 | 9月8日(日) 午後8時 |
| (2) 開票場所 | 市立総合体育館(平下荒川) |
| 4 任期満了日 | 9月27日 |

※ 立候補予定者説明会および出納責任者説明会は終了しました。

《参考》

- 最新の有権者数(平成25年7月3日現在)

男	女	計
133,782人	142,740人	276,522人

- 投票区数(平成25年7月3日現在)

142 うち臨時統合中 2〔平第14投票区 豊間、勿来第6投票区 岩間〕

- 前回の状況

執行期日	投票率	候補者数
平成21年9月13日	56.02%	2

※ 県議会議員補欠選挙と市議会議員補欠選挙が同時に行われました。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

TEL 0246-22-7532

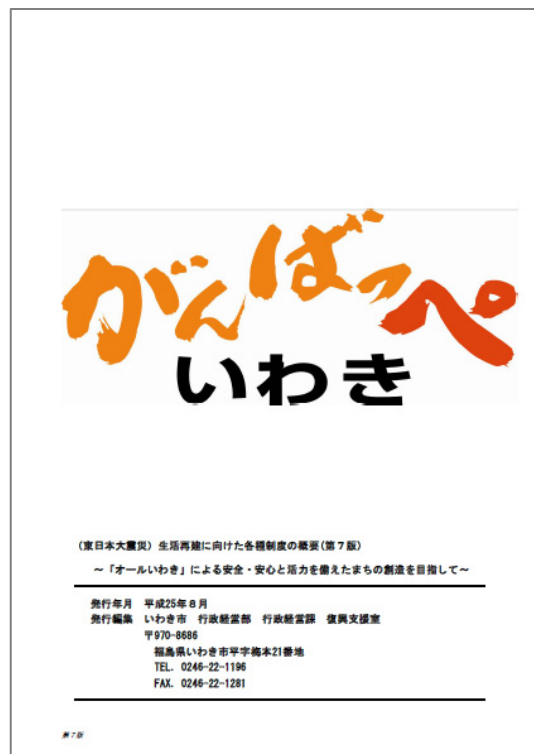
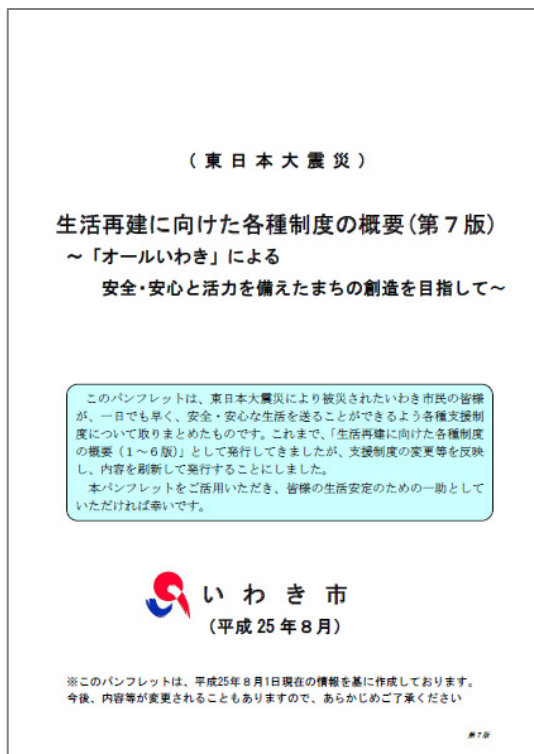
被災された方々向けの支援制度に関するパンフレットの発行について
 8月20日HP更新

被災された方々が、必要な支援を受けるための利便がさらに図られるよう、市ばかりでなく、国、県その他の団体が提供する支援事業をまとめたパンフレットを作成しました。

震災により、住宅を失った方々の居住の安定を図るため、第7版より、住宅に関する支援制度を中心に掲載しており、内容を刷新しています。

それぞれの支援事業の概要のほか、担当課等を記載していますので、内容をより詳しくお聞きになりたい場合などお問い合わせの際に活用してください。

※パンフレット「生活再建に向けた各種制度の概要(第7版)」(66ページ)は、ホームページからダウンロードできます。



問い合わせ 行政経営部 行政経営課 復興支援室 **TEL** 0246-22-1196

響け！「南相馬へ 三条へ」

8月15日(木)、南相馬市原町区・牛越応急仮設駐車場（イオンスーパーセンター西側）で、「復興 絆 大盆踊り 打上げ花火 火祭り」が盛大に開催されました。

当日、特設ステージでは、小中学校吹奏楽や津軽三味線・舞踏など、さまざまな催し物が行われました。世界的に有名な指揮者・佐渡裕（さど ゆたか）さんが指揮する演奏などもあり、多くの人たちが熱心に聞き入っていました。



その佐渡裕さんらの演奏を前座として、われらの「三條太鼓三小相承会」さん登場！その演奏は、まさに圧巻！他を圧倒するものでした。

観客席には、三條太鼓三小相承会の皆さんが来ることを聞き、駆けつけた、三条市に避難していた懐かしい顔もありました。



うれしいことに、お盆で帰省中のタクミ君（三条小学校）が飛び入り参加！本当に素晴らしい演奏でした。

今回の演奏は、南相馬から「ぜひ！」との要望があって実現したものです。

三條太鼓三小相承会の皆さん、本当にありがとうございました。

※「三條太鼓三小相承会 広報」のfacebookにも、この時の様子が載っています。



<https://ja-jp.facebook.com/SOUSHOUKAI>

8月・9月の「ひばり」

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				8月22日	23日	24日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み 親子キャンプ
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
ひばり休み 親子キャンプ	ひばり 午後休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		
9月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数(2013.8.21 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	38
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	68

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511